

公安委員会	「銃砲刀剣類所持等取締法施行令の	令和2年10月1日
説明資料No. 1	一部を改正する政令案」について	生活安全局

1 趣旨

拳銃射撃競技のトップアスリートの強化練習拠点として、独立行政法人日本スポーツ振興センターが射撃場を整備したところ、同センターが拳銃の保管を行うことができるよう、銃砲刀剣類所持等取締法施行令（昭和33年政令第33号）を改正するもの。

2 改正の概要

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第10条の5第1項第2号の規定により、国際的な規模で開催される運動競技会の拳銃射撃競技に参加する選手又はその候補者は、一定の場合を除き、政令で定める者に所持許可を受けた拳銃の保管を委託しなければならないところ、この政令で定める者として、「独立行政法人日本スポーツ振興センター」を追加するもの。

3 意見公募手続の実施結果

政令案について、令和2年8月10日（月）から同年9月8日（火）までの間、意見公募手続を実施したところ、2件の意見が寄せられた。

4 施行期日

公布の日

1 サイバー空間の脅威情勢

新型コロナウイルス感染症の発生に乗じたものを含め、サイバー攻撃やサイバー犯罪が国内外において発生している状況にあり、サイバー空間における脅威は、引き続き深刻な情勢。

2 新型コロナウイルス感染症に関連した情勢等

(1) サイバー攻撃・サイバー犯罪の情勢

- 新型コロナウイルス感染症に関連したサイバー攻撃として、国内外で医療機関や研究機関等に対する攻撃を確認。
- 新型コロナウイルス感染症に関連するサイバー犯罪が疑われる事案として、詐欺や不審メール等608件を都道府県警察からの報告により把握。

(2) 警察における取組

- 国外において新型コロナウイルス感染症に関連する研究機関がサイバー攻撃の被害に遭っている状況を踏まえ、国内の製薬事業者等に対して注意喚起を実施。
- 新型コロナウイルス感染症に関連した不審メールや悪質なショッピングサイトについて、ウェブサイト等で注意喚起を実施。

3 その他の脅威情勢等

(1) サイバー攻撃・サイバー犯罪の情勢

- 国内外において、政府や企業等に対するサイバー攻撃が発生。
- 警察庁が国内で検知したサイバー空間における探索行為等とみられるアクセスの件数は増加傾向。
- インターネットバンキングに係る不正送金事犯の発生件数・被害額は、被害が急増した前年下半期と比べて減少しているものの、前年同期と比べて大幅に増加。
- 警察によるサイバー犯罪の検挙件数は、年間の検挙件数が最多となった前年同期と同水準。

(2) 警察における取組

- 重要インフラ事業者等とサイバー攻撃の発生を想定した訓練を実施したほか、サイバー攻撃事案で使用されたC2サーバの機能停止を実施。
- 日本サイバー犯罪対策センター（JC3）等と連携し、リスト型攻撃に対する被害防止対策、インターネットショッピングに係る詐欺サイト対策等を推進。

公安委員会 説明資料No. 3	「全国犯罪被害者支援フォーラム2020」 の開催について	令和2年10月1日 長官官房
----------------------------------	--	---------------------------------

1 開催の趣旨

本フォーラムは、犯罪被害者支援に携わる関係機関及び民間被害者支援団体の関係者が参加し、講演やパネルディスカッション等を通じて、犯罪被害者支援のための知識の向上や緊密な連携の強化を図ることなどを目的に毎年開催されており、本年は「被害少年に対する支援」がテーマ（今回で25回目）

※ 警察庁、公益社団法人全国被害者支援ネットワーク、日本被害者学会、公益財団法人犯罪被害救援基金が主催

※ 新型コロナウイルス感染症の情勢に鑑み、参加者を半数以下（約150名）に減員するほか、YouTubeを利用したライブ配信を実施

2 日時、会場

令和2年10月16日（金） 午後1時00分

イイノホール（東京都千代田区）

3 来賓

国家公安委員会委員長、日本弁護士連合会会長

4 参加者

国・都道府県の関係機関、民間被害者支援団体、学識経験者、弁護士、医師、臨床心理士等

5 概要

(1) 犯罪被害者支援功労者・功労団体等表彰

民間被害者支援団体、犯罪被害相談員等に対して、警察庁長官と全国被害者支援ネットワーク理事長との連名表彰等を実施

(2) 講演

インタビュー形式での被害者御遺族による講演

(3) パネルディスカッション

大学准教授、民間被害者支援団体相談員、被害者団体代表（被害者御遺族）及び警察職員のパネリストが、「民間団体と関係機関の連携した支援の在り方」をテーマに討議

公安委員会	第50回全国白バイ安全運転競技	令和2年10月1日
説明資料No. 4	大会の開催について	交 通 局

1 大会の目的

白バイ乗務員の運転技能を向上させ、受傷事故の絶無を期するとともに、その士気の高揚を図り、もって道路交通の安全の維持に資すること。

2 開催日

令和2年10月10日（土）、11日（日）の2日間

3 開催場所

自動車安全運転センター 安全運転中央研修所（茨城県ひたちなか市）

4 新型コロナウイルス感染症対策

- (1) 無観客において開催
- (2) 大会参加者の大幅削減、式典の簡素化による三密回避
- (3) 入県・宿泊・大会開催時における感染症対策の徹底
- (4) 茨城県におけるガイドラインの遵守

5 大会日程及び競技種目

- (1) 大会1日目
 - ア バランス走行操縦競技
 - イ トライアル走行操縦競技
- (2) 大会2日目
 - ア 不整地走行操縦競技
 - イ 傾斜走行操縦（スラローム）競技

6 参加選手（193名）

- (1) 男性警察官の部（152名）
 - ア 第1部（9都府県警察）～36名
 - イ 第2部（第1部以外の道府県警察及び皇宮警察）～116名
- (2) 女性警察官の部（41名）

26都府県警察